

(別紙4－1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0 1 7 2 0 0 1 0 7 5		
法人名	株式会社 Eライフ恵愛		
事業所名	グループホーム恵の森		
所在地	小樽市長橋5丁目17番5号		
自己評価作成日	平成28年2月23日	評価結果市町村受理日	平成28年3月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0172001075-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 16 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者、ご家族、スタッフの皆の笑顔や笑い声がある事業所を目指しており、一人一人の力に応じて、今出来ることや好きなことが出来るよう支援し、その方のペースに合わせ楽しい時間を過ごすことが出来るよう取り組んでおります。
・日常の関わりをとおし、カンファレンスなどを経て、ご本人の能力を見極めたうえでアクティビティを多く取り入れ、日々の生活に張りがあるよう、工夫に努めております。
・連携の良いチームケアをととして、理念の実現に努めております。
・地域の方々や関係機関・団体から多くの協力を得られ、「地域で支える介護」を実践できることに、チーム一同誇りを感じております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小樽市の小高い丘の上にある2階建て2ユニットのグループホームです。清掃が行き届き、共用空間は50畳以上の広さがあります。トイレは広く、エレベーターも設置され、バリアフリーが行き届いています。壁には貼り絵やパッチワーク、パステルアートなど利用者の作品が飾られています。理念の中の「個人の意思や自由を尊重する」を実践し、利用者が自由に明るく過ごしています。毎日の「お楽しみプログラム」で手芸や料理、折り紙など創造的なメニューが組まれています。職員の懇親会を定期的に行い、職員同士お互いに意見を言いやすい関係を築いています。外部研修や内部の勉強会を行い、資格取得も推奨しています。職員の定着率が高く、利用者の安心に繋がっています。まとまった人数での外出は難しくなっていますが、個別に買い物やお茶を飲みに行ったり、花見に出かけています。また、ホームの中でラーメン店やお寿司店、やきとり店、お菓子屋などの模擬店を出店し、外食気分を楽しむこともあります。医療支援や重度化対応の面では、往診体制が整い、専門医等の受診もホームで支援しています。医療行為を必要としない場合の看取りを行う方針とし、過去に看取りを経験しています。優れた環境のもと、安心して過ごせるグループホームです。

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します							
項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

有限会

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本となる3本の柱について理解を深めるため、ユニット会議時の延長上に内部研修として機会を設けました。また、どのような行動として、これらが実践されているかを理解共有する時間も設けました。	ホーム独自の理念(運営方針)があり、その中に「地域に密着した開放的な居住空間をめざす」という文言を入れています。理念を玄関や事務所に掲示し、年1回、理念をテーマに内部研修を行って理念の詳しい意味を管理者が職員に伝えています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域へ依存する姿勢ではなく、「できることは実践する」を旨とし、除草や除雪など可能な範囲で近隣エリアをその対象としています。また、町内会費以外の寄贈を今年度は行い、新年会や総会参加を通じて交流関係強化に努めております。	町内会の秋祭りに利用者と共に参加しています。長橋幼稚園の園児と交流会をしたり、ペン習字やフラダンス、太極拳などのボランティアがホームを訪れています。地域の関係機関の集会に管理者や職員が積極的に参加や協力を行っています。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々を含む団体に、認知症の理解についての講演を行い、認知症理解の普及を実践しました。また、認知症介護実践研修等の施設実習生を3名受入れ、介護人材育成に努めています。			
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議体においての報告や説明だけでこなすのではなく、ホーム行事等をとおしてご利用者の表情や、職員との関わりなどを実際に触れていただく機会を設け、率直なご意見を頂く事を目指した取り組みを行なっております。	会議は年4回のペースで開催され、地域包括支援センター職員や町内会役員、有識者、民生委員、利用者家族などの参加を得て、運営報告の他、防災、行事計画、外部評価などをテーマに意見交換しています。議事録を家族に送付しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス提供していくうえで、不明な点や問題点が生じた時は、介護保険課及び生活支援課等に都度報告や確認を行うなどを実践し、ご担当者からは速やかに回答をいただくことができ、協働関係が保たれていると考えます。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、情報提供を受けています。市主催の集団指導に参加したり、市が共催する講演会に職員が協力しています。利用者の入居条件の相談や保護課での手続きで市役所に出向いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本に取り組んでおります。行動制限とはどのような行為が該当するか、また、グレーゾーンに関わる具体的な事例など、知識がないことから、それらに抵触することがないように、内部研修をとおして、全職員の理解共有に努めております。	身体拘束を行っておらず、禁止の対象となる具体的な行為が載った身体拘束ゼロの手引きや、グループホーム協会の小冊子を用いて、年に1回程度勉強会を行っています。玄関は日中は施錠せず、自由に出入りが出来ます。玄関に通じる引き戸に鈴をつけ、出入りが分かるようにしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	① 組織運営の健全化を図る② 職員の負担・ストレスと組織風土の継続的な改善を図る③ チームアプローチの充実を図る④ 倫理観とコンプライアンスを高める ⑤ ケアの質の向上を図る、ことをとおして、その防止に努めております。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修をとおり、全職員の理解に努め、ご家族や介護相談等に生かしております。また、成年後見センターとの関係性も継続しており、理解を深める関係性を保ち、これらを通じて個々の課題を解決できる環境づくりに努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前見学や入居相談などの際にその機会を設け、事前に不安や疑問の解消に努め、ご納得をいただいてから契約を交わすことを実践しております。また、契約内容変更事項等が生じた場合は、説明会の実施などを通じて、理解・納得に係る対応を行なっております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族には、運営推進会議への参加を要請するなど、機会創出に努めております。参加いただけない方々には、面会時やケアプラン見直し時などに意見・要望等を受ける機会として捉え、これらに努めております。	家族の来訪時やケアプラン説明時に意見を聞き、意見や要望を送りノートで共有しています。毎月、写真を載せた「恵の森新聞」を作成して家族に情報を提供しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議時にその機会を設け、意見や提案等が気兼ねすることなく発することができるよう、環境を整える事に努めます。また処遇改善にかかる計画（ゴミ処理にかかる改善）等、事業所から職員に提案するなどの実践に努めております。	職員は毎月のユニット会議やカンファレンスで意見交換をしています。職員は管理者といつでも相談したり、要望を伝えることができます。年に3回程度、職員同士の懇親会を行い、お互いに意見を言いやすい関係を築いています。行事は役割を分担して行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護サービスという素晴らしい仕事に、向上心が止むことがないよう、環境整備に努め、やりがいに繋がるような知識習得の機会や費用負担、資格取得に係る支援に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員各自のスキルを把握し、その人に適した外部研修等の受講機会を設けることや、協力関係にあるグループホームとの職員交流や団体等に参加する機会を設け、全体と細部を見極められる職員を目指して、その機会づくりに取り組んでおります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のグループホーム職員の方並びに事業者の方々との交流の機会を持ち、利用者様同士の交流や職員間の交流をとおりしてサービスの向上に繋がるよう、実践しております。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は、ご本人が持つ不安が取り除くことができるよう、入居前の関係継続のための配慮や、他のご利用者さんとのなじみの関係づくりに努め、安心感を早期に持てるよう職員との関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がそれまで持っておられた不安感やいら立ち等の気持ちを知るために、ご家族の話をよく聞かせて頂き、安心していただけるような環境づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活において、どのような事を期待し、要望されるのか、ご本人とご家族から傾聴し、それらの対応方法等の提案などを行い、ご理解いただけるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が、共に行動、共に行う仕事など、共に過ごす時間において感謝の言葉と挨拶など交わす事などにおいて、自然な関係づくりを普通に行っております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現況報告は、こまめに行う事を基本にしております。今まで、関心のなかった事に取り組まれた事に対しご家族と共に喜び、出来なくなってきた事に対し共に考え、要望を伺う、そのような関係性を保っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでご本人と関係のあった方やご親戚などからの電話は、速やかに取次ぎ、ご自身の居室で通話ができるよう、プライバシーにも配慮をした対応をおこなっております。また、年末時期には、年賀状を書くことができるよう、機会を設けております。	2～3名の利用者に知人が来訪しており、年賀状や暑中見舞いを一緒に作成して知人に送っています。希望に応じて運河や海を観に行ったり、スーパーや花屋への買い物に同行支援しています。家族と一緒に馴染みの美容院に行く利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるよう仲立ちし、ご利用者同士が友好的な関係性が保つことができるよう、努めております。一人一人の性格や感情の変化を理解した上で、ご利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者さん宅にお花や手紙をとおして関係性を継続するなど、可能な限りお付き合いを継続しております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションが図る事が可能な方はご本人並びにご家族から希望や意向を伺い、困難な方については、職員が共有している情報を元に、ご家族に提案し、また、ご家族からの意向を伺い検討する事に努めております。	半分ほどの利用者は言葉で思いや意向を表現でき、難しい利用者の場合も問いかけの反応や表情から把握しています。基本情報シートを作成して情報を追記し、アセスメントシートを3～6か月で更新し、利用者の心身の状況や思い、意向を把握しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用していたサービス提供事業所、病医院、ご本人、ご家族から、できるだけ情報を提供していただいたうえでアセスメントを行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の様子、記録等から現状の生活パターンや日課、役割、楽しみなど、一人ひとり把握し、趣味、嗜好などの現状把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見や要望をうかがい、また日常生活動作から得られる情報を職員から収集し、ご本人にとって不安のない暮らしが成り立つ事を目指した介護計画を作成している。また、ご本人が立てた目標が達成できるよう、職員間で連携を取り、支援に努めております。	介護計画を3～6ヵ月毎に更新しています。毎月モニタリングを行い、カンファレンスで意見を集約し、次の計画を作成しています。6ヵ月で更新する際もモニタリングシートは3ヵ月毎に作成するように取り組んでいます。日々の介護記録に計画目標を印刷して参照しながら、目標に対するケアの状況を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践についてはその方の「介護記録」に記載し、定期的にカンファレンスを行い、ケアプラン見直しに繋げております。十分な情報収集の上で計画に反映させ、日々の暮らしの中から有する能力等の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助など、ご家族の負担軽減に努めております。また、連携のグループホームや当所2階ユニットの利用者方々との交流を深め、社会参加に努めてます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各関係機関、団体から、円滑にご支援ご協力を受けることができるよう、連絡、調整に努めております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人又はご家族の希望される医療機関に、ご家族のご負担軽減を基本に、通院及び往診の支援に努めております。また、体調に変化があった際は、速やかに主治医等に報告し、判断を仰ぐ体制において、これらを実践しております。	全員が協力医による月2回の往診を受け、内科以外の専門医に通院する場合もほとんどホームで支援しています。受診内容は看護師による記録や利用者毎の介護記録、申し送りノートに記載し、共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方々の状態変化や気づきに対しては、介護職員から看護職員へ速やかに伝達し、看護職員は適時主治医等に相談し、その指示等に適切に対処しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の必要が生じた場合は、一日も早く退院できるように、医療機関に情報提供を行い、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるよう支援に努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、ホーム（管理者、看護職）にて、看取りの場所、緩和ケアについて十分に話し合い、その後の方針を決める。また、全職員にてカンファを行い、苦痛のない支援に努める	利用開始時に「重度化した場合における対応指針」を説明し、同意書に署名捺印を得ています。常時医療行為が必要な場合はホームでの対応が難しい旨を説明しています。過去に看取りを経験し、看取りに関する内部研修も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員指導のもと、内部研修体制がつくられております。また、消防本部主催の「普通救命講習」の受講支援を行っております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、定期的に行っております。また、ご町内の方の参加を得て、夜間想定訓練を行い、地域の方々や関係機関の協力を得られるよう、関係づくりに努めております。運営推進会議においても、議題として取り上げ、事業所の姿勢理解に努めております。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防署の指導と地域住民の協力のもと行っています。一方、職員の救急救命訓練の受講は十分に行えていません。水や食料、発電機、ポータブルコンロなどを用意し、災害を想定した昼食準備の訓練も行っています。	各職員が3年に1回程度、救急救命訓練を受講できるよう、計画的な取り組みを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護倫理を理解し、言葉づかいの基準を設け、介護を提供する際の望ましい態度について学ぶ。また、個人情報の取扱いと守秘義務の励行に努めてます。ユニット会議や内部研修時にもこれを取り上げております。	利用者への呼びかけは「さん」づけとし、適切な言葉遣いについて、新人研修や定期的な研修で学んでいます。プライバシー保護や守秘義務に関して職員に説明する機会も設けています。個人ファイルは事務所に適切に保管し、申し送りも利用者のプライバシーに配慮して行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたい事などを会話をとおしてその希望を読み取り、また、そうできない場合は、複数の提案を行った上で、自己決定がされるよう努めてます		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者との共同作業を通じて、共に歩むケアに取り組んでおります。どのように過ごしたいのか、何を行えば集中できるのか、楽しむ事ができるのか、笑顔が見えるのか、出来ること、出来ないこと、その他の精神状態にも配慮した支援に努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族様のご希望に沿い、理美容同行や買い物支援などを適宜行っております。また、1ヶ月に1～2回「おしゃれの日」を設け、お好きな洋服を着用していただき、口紅をつけ、楽しく過ごせるよう支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	L D K内のダイニングテーブルの配置変更や座席位置等、ご本人の希望に配慮し、また、調理～下膳、食器の選定などもご利用者と職員が協働しています。	各ユニットが独自の献立をつくり、彩りが豊富で美味しい食事が提供されています。利用者が下ごしらえや味付け、後片付けを積極的に手伝っています。ホームの中でラーメン店やお寿司店、やきとり店、お菓子屋などの模擬店を出店し、外食気分を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で相談し、バランスの取れたメニュー作りを行っています。全員の食事、水分の摂取量を把握し、量の確保に工夫を行っております。また、看護師、栄養士から適切な助言をいただくことができるよう、関係構築に取り組んでおります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前の手洗い、毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄は声がけ、促し、介助にて清潔を保つよう、支援しております。拒否をされる方に対しては、様子をみながら対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	飲水・排泄チェック表により把握したパターンにより、声がけ、見守り、介助にて支援し、職員一丸となって汚染軽減と目標を持って自立支援に努めております。	2～3割の方は自力でトイレに行くことができ、誘導や介助が必要な方は排泄チェック表でパターンを把握し、羞恥心に配慮しながら誘導しています。昼夜を通してできるだけトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、野菜、水分の摂取に心がけ、メニューの内容、水分量を確認し、適度な運動量に配慮し、便秘の予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人の体調を確認したうえで、希望や気分に合わせて対応しております。入浴嫌いの方には、仲良しのお友達と一緒に入浴を楽しんでいただくなど、ご本人に合わせた環境設定に工夫するなど、取り組んでおります。	毎日、午前午後とも入浴可能で、各利用者が週2回の入浴をしています。現在は入浴を拒む利用者はおらず、声掛けの工夫で入浴を実現できています。入浴時は昔話をするなど職員との会話を楽しんでいます。希望に合わせた入浴の時間帯や、同性介助に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感などで寝付けない方には、お話を傾聴し、安心感を持ていただけるまで職員と一緒に過ごし、その後睡眠に入れるよう、寄り添うケアの実践に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は、職員は情報を共有しております。また、副作用等についてのリスクなどは、適宜、看護職、薬剤師から伝達を受けることにしております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くのアクティビティを提供し、気分転換を図れるよう支援しております。また、熱中される事（手芸など）ができれば、継続できるよう支援してます		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、出来るだけ屋外での体操、食事、散歩やドライブ、他のグループホーム等、外出支援しております。ご本人からの希望が無い場合でも、散歩や買い物に出かけるなどの声がけや、気分転換を図る事ができるよう、取り組んでおります。	日常的に周辺を散歩したり、前庭の花壇を観に行っています。車いすの方も一緒に外出しています。集団での外出は難しくなっていますが、個別に買い物やお茶を飲みに行ったり、手宮公園での花見などに出かけています。通院の帰りに小樽の街並みを車窓から見てくることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力やご家族の要望や同意に応じ、買い物支援や自己管理への支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	書写教室のボランティアを受け、手紙の差出など、その機会が増えました。また、電話は、いつでもご利用できるようにしております。幼稚園児との交流会での写真はがきを用い、ご本人からメッセージを添えて、交流が絶えることのないよう支援を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行い、四季を感じていただくことができるよう工夫しています。また、装飾品はご利用者が製作されたものを多く取り入れ、ご利用者の方々がつくり上げた自分達の住空間であること、を感じられるよう配慮に努めております。また、写真等を掲示することによって、話題づくりのきっかけとして、居心地の良さを創る工夫を行っております。	共用空間は50畳以上の広さがあり、小高い丘の上にあるため、大きな窓から街並みを見下ろすことができます。開放的なキッチンで全体が見やすく、トイレや浴室も使いやすく造られています。広い玄関にエレベーターも設置されています。壁には貼り絵やパッチワーク、パステルアートなど利用者の素晴らしい作品が飾られています。清掃が行き届き、温度や湿度、明るさも調整されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	LDKにはダイニングテーブル以外にソファセットを配置し、気分や趣味（手芸、小物製作）に合わせて過ごしていただける空間づくりに努めてます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や好みの物、思い出の物などを持ってきてもらい、穏やかに、また居心地良く過ごされる居室にしていたいです。また、ご自分で作られた手芸作品を飾るなど、季節感や生活感を感じていただけるよう、工夫を行っております。	居室には利用者がテレビやたんす、椅子、机など、馴染みの家具を自由に持ち込んでいます。壁にはカレンダーやポスター、寄せ書きなどを飾り、その人らしい居室になっています。出窓の欄に観葉植物などを置いて楽しんでます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、トイレ、浴室、階段、EV、LDK等、必要と思われる箇所全てに手摺を設置し、また、廊下に障害物となるような物は置かず、安全な環境づくりに努めている。		